

あなたの職場ではどんな訓練をしていますか？

消防訓練の実施は、防火管理者の責務です！

飲食店、診療所、福祉施設、幼稚園などで収容人数が30人以上の事業所、学校、工場、事務所などで収容人数が50人以上の事業所は、防火管理者を選任し、消防訓練を実施しなければなりません。市内の対象事業所で「消防訓練の実施・報告」が行われたのは**68.6%**(R4.7.31時点)。

約3割(31.4%)の事業所では消防訓練が実施されていません。

防火管理者の責務が果たされていない場合、消防法令違反となり、1年以下の懲役または100万円以下の罰金に処される場合があります。

令和4年2月深夜、新潟県で発生した工場火災では、従業員6人の尊い命が犠牲となりました。火災防止体制の不備に加え、深夜勤務を含む**全従業員に対する避難訓練が実施できていなかった**ことが、被害の拡大につながったと指摘されています。

「何をしたらいいのかわからない」「皆が集まる機会がない」「時間がとれない」という悩み多き防火管理者の皆さん。まずはできることからスタートしてみませんか？

すぐにできる消防訓練の例

訓練でやっていないことは、本番でもできません。まずはできることから取り組みましょう！

通報訓練

- 通報する内容(勤務場所の住所、電話番号)が言えるか確認する
- 内線電話で通報の練習をする

消火訓練

- 朝礼の時に消火器の位置を確認する
- 消防用設備等の点検のときに、併せて消火器や屋内消火栓の使用訓練をする

避難(誘導)訓練

- 避難器具の使い方を確認する
- 避難経路を確認する
- ポスターなどで誘導灯が見えにくくなっていないかを確認する

※訓練をする場合は、訓練実施の3日前までに「自衛消防訓練通知書」を提出してください。様式は、市ホームページからダウンロードできます。水消火器など、訓練に必要な資器材の貸し出しも行っていきますので、気軽に問い合せてください。

図予防課 指導係 ☎42-3951

安芸高田市消防本部・安芸高田消防署 ☎42-0931・お太助フォン 42-3952 47-1191



令和4年全国地域安全運動 10月11日(火)~20日(木)

本市の犯罪は、平成26年以降減少を続けています。しかし、メールや電話を使った還付金詐欺などの「特殊詐欺」は地域を選ばず被害が発生する可能性があります。家族や友人、職場内など、さまざまな場面で声を掛け合って犯罪被害を防止しましょう。

今年の運動重点は

- 子供と女性の犯罪被害防止
- 特殊詐欺の被害防止
- 自転車盗の防止

安芸高田警察署 ☎47-0110 危機管理課 ☎お太助フォン 42-5625

☑安芸高田警察署メルマガ 身近な犯罪情報などをタイムリーに配信しています(右のQRコードから登録できます)



国保だより

葬祭費の支給

国民健康保険の被保険者が亡くなった際は、葬祭を行った方に対して葬祭費(3万円)を支給します。

必要申請書類等

- 亡くなった方の被保険者証
- 葬祭を行った方が確認できる書類 ※下記のうちいずれか
 - 火葬許可証の写し
 - 葬祭費用の領収書の写し
 - 会葬礼状の写し
- 預金通帳など振込先の口座が確認できるもの

※申請期間は、葬儀から2年以内です(2年を経過すると時効により権利が消滅します)。※交通事故での死亡など、損害保険から葬祭費に相当するものが支給された場合は、葬祭費が支給されないことがあります。

図保険医療課 医療保険年金係 ☎お太助フォン 42-5619

中学校統合に向けて

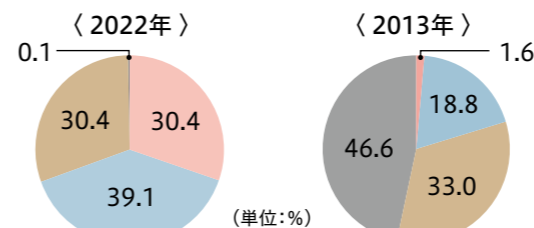
第4回

保護者に実施したアンケート結果

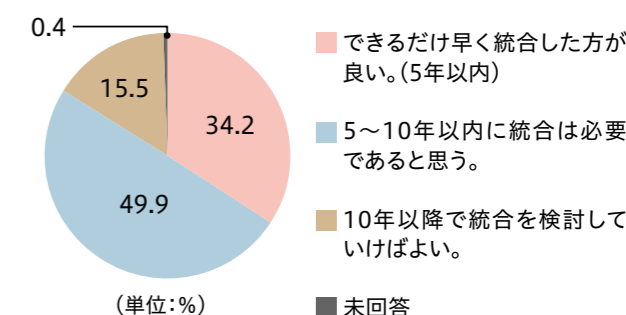
保護者に実施した中学校統合に関するアンケート結果の一部を紹介します(回答者数:965人)。これらの結果を基に、総合教育会議での協議および調整を行い、今後の統合について検討を進めます。

アンケート結果の詳細はこちら▶

Q. 統合する場合、校数はどう考えていますか？



Q. 統合の時期はいつが良いと思いますか？



- 市内1校に統合し、新校舎を新設する。
- 市内2校に統合し、既存の中学校校舎を使用する。
- 市内3校に統合し、既存の中学校校舎を使用する。
- その他

図教育総務課 学校統合推進室 ☎お太助フォン 42-0049